

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに 関する住民説明会

～ 上流遊水地群整備事業に係る計画の提案 ～

令和3年 5月～6月
東北地方整備局 福島河川国道事務所

= 説明項目 =

1. 説明会開催趣旨
2. 治水対策の検討結果
(遊水地計画の提案)
3. 遊水地事業の効果 など
4. 計画の範囲
5. 今後の予定 など

1. 本日の説明会開催にあたって

目的・趣旨

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの一環として、3町村（玉川村、鏡石町、矢吹町）で検討を進めてきた、**遊水地群の範囲(案)を提案**し、地域の皆様よりご意見を伺うことを目的

■ 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトとは…

- ・東日本台風による流域全体で甚大な被害を受け、**抜本的な治水事業**を実施するもの。
 - 河道掘削や堤防、遊水地などの整備1,840億円（国・県合計）
 - 事業期間10年（令和元年度～10年度）

■ 3町村（玉川村、鏡石町、矢吹町）の**阿武隈川沿川地区の地形特性**を踏まえた検討

- ・大規模出水時に氾濫しやすい地形特性を踏まえた検討を進めてきた

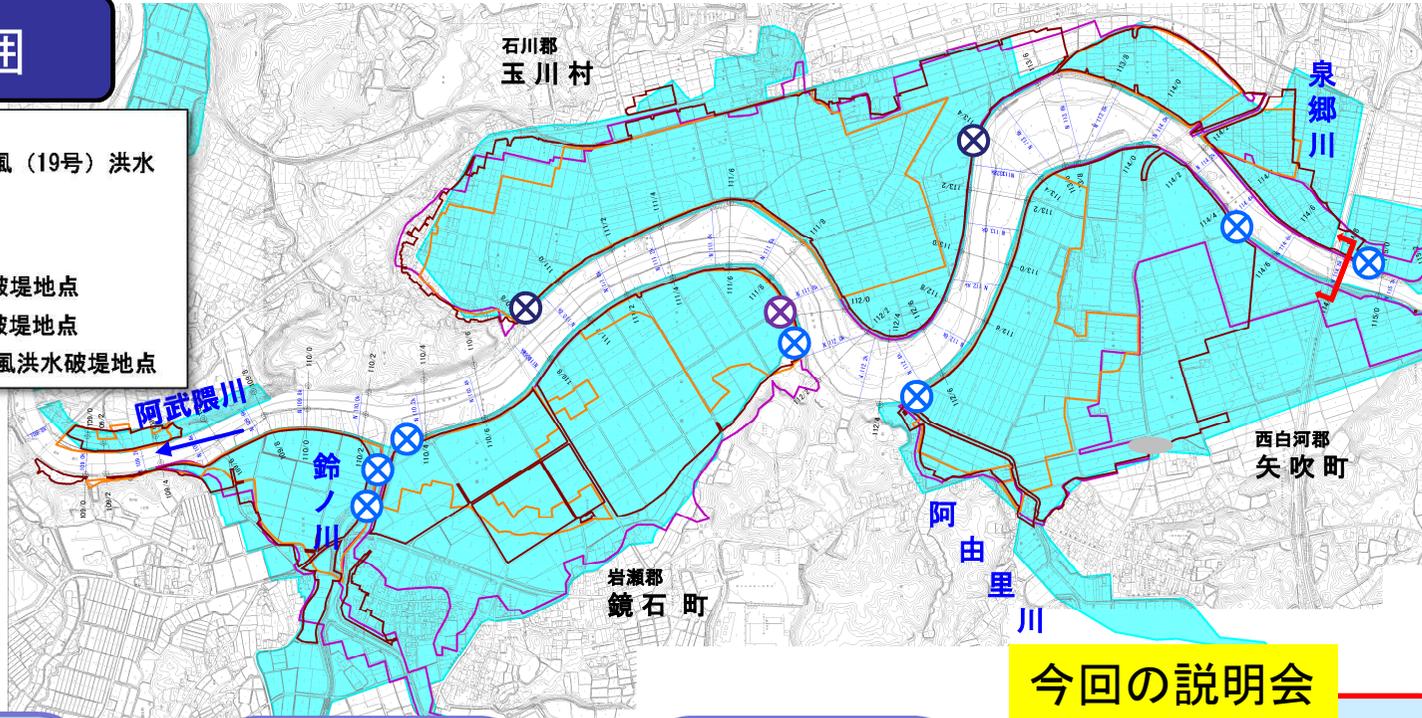
計画的に治水効果を発揮させ、東日本台風洪水に対応できる治水対策としては**遊水地整備が最も効果的**と考えている。

1. これまでの地元説明会の振り返り

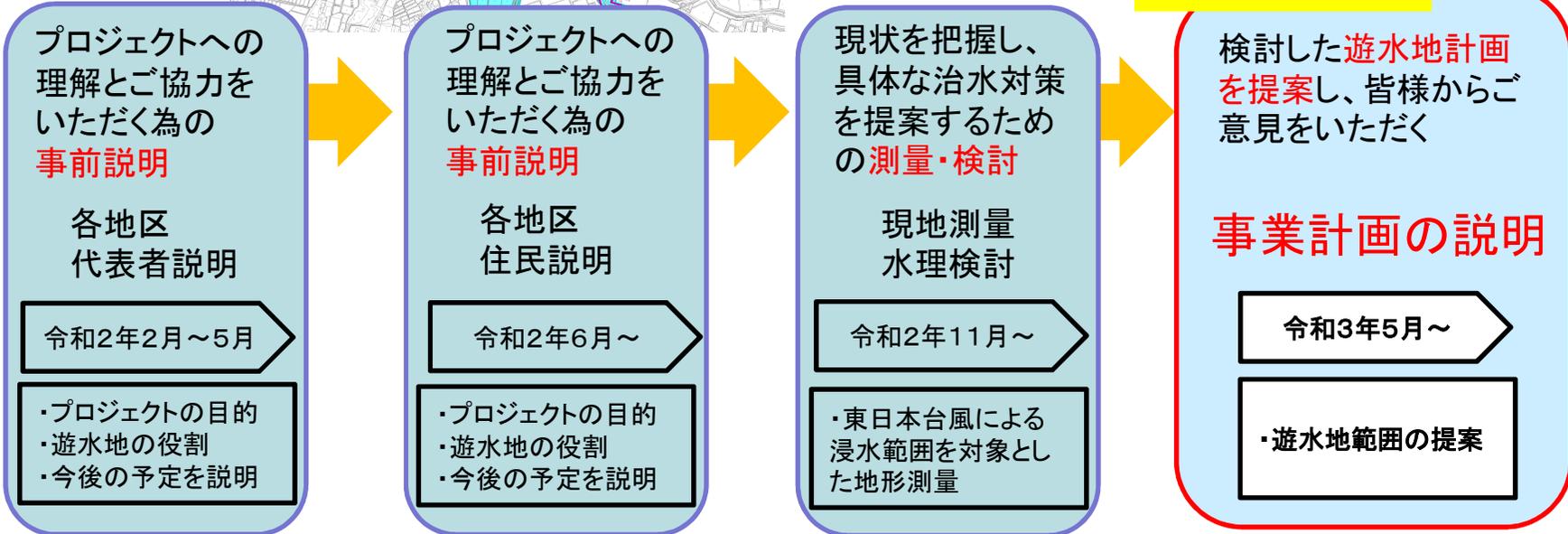
計画検討範囲

<凡例>

- : 令和元年東日本台風（19号）洪水
- : H23. 9洪水
- : S61. 8洪水
- : H10. 8洪水
- ⊗ : 昭和61年8月洪水破堤地点
- ⊗ : 平成23年9月洪水破堤地点
- ⊗ : 令和元年東日本台風洪水破堤地点



今回の説明会

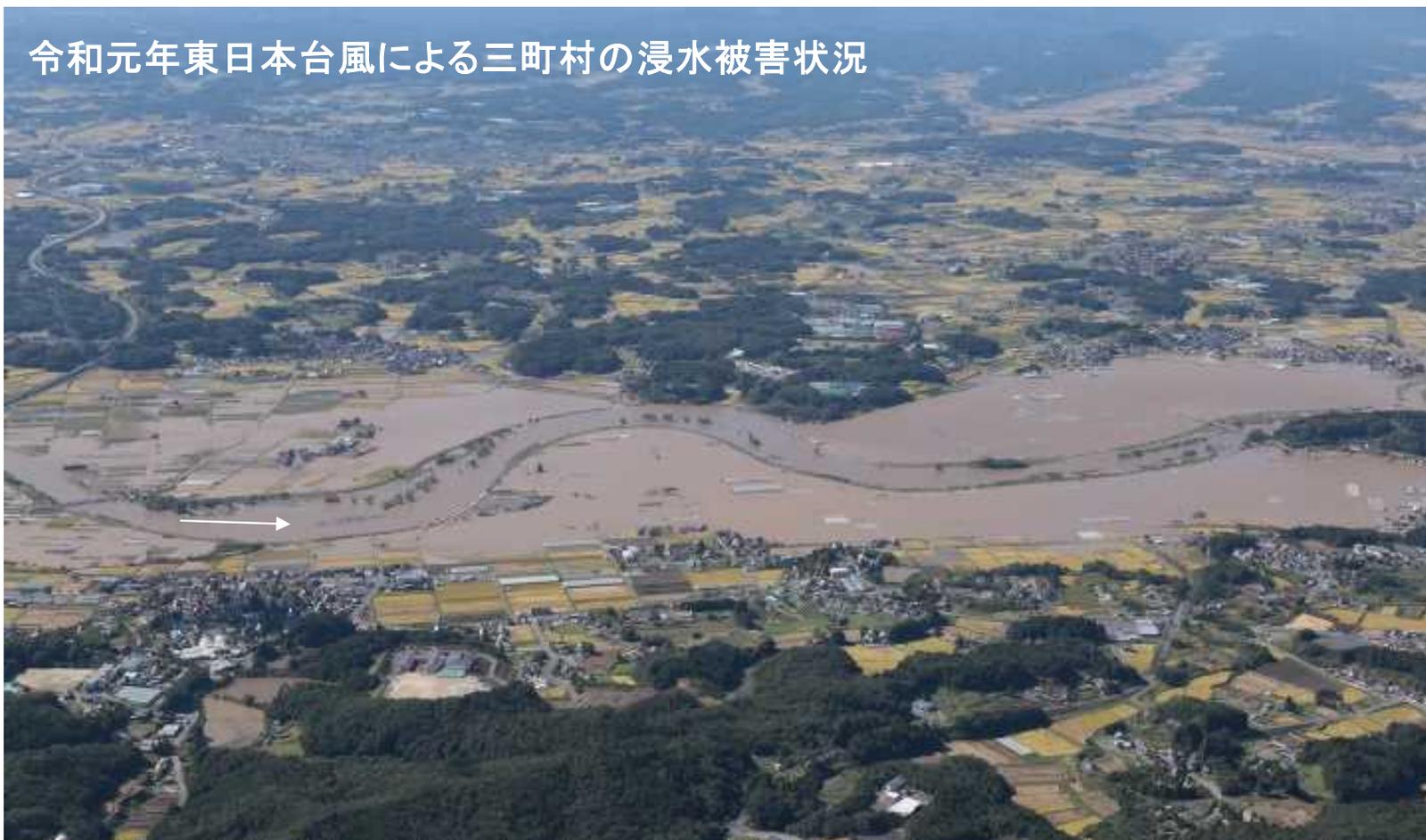


2. 遊水地計画の検討結果・概要

目標水準

- 緊急治水対策の**目標水準**
 - 東日本台風規模の洪水から阿武隈川の洪水被害を防止

令和元年東日本台風による三町村の浸水被害状況



2. 遊水地計画の検討結果・概要

検討結果・概要

■ 遊水地計画検討の基本的な考え方

- 過去洪水の浸水実績範囲を基本（河川氾濫が起こりやすい地形特性）
- 大規模水災害の発生に備え、プロジェクト範囲内で最大限実施可能な規模

① 計画の範囲（面的な大きさ）

- 浸水実績範囲を踏まえて設定

* 過去洪水の浸水実績とほぼ同等

② 土地の利用（遊水地内）

- 可能なかぎり掘削する必要

* 但し、地下水調査が今後必要

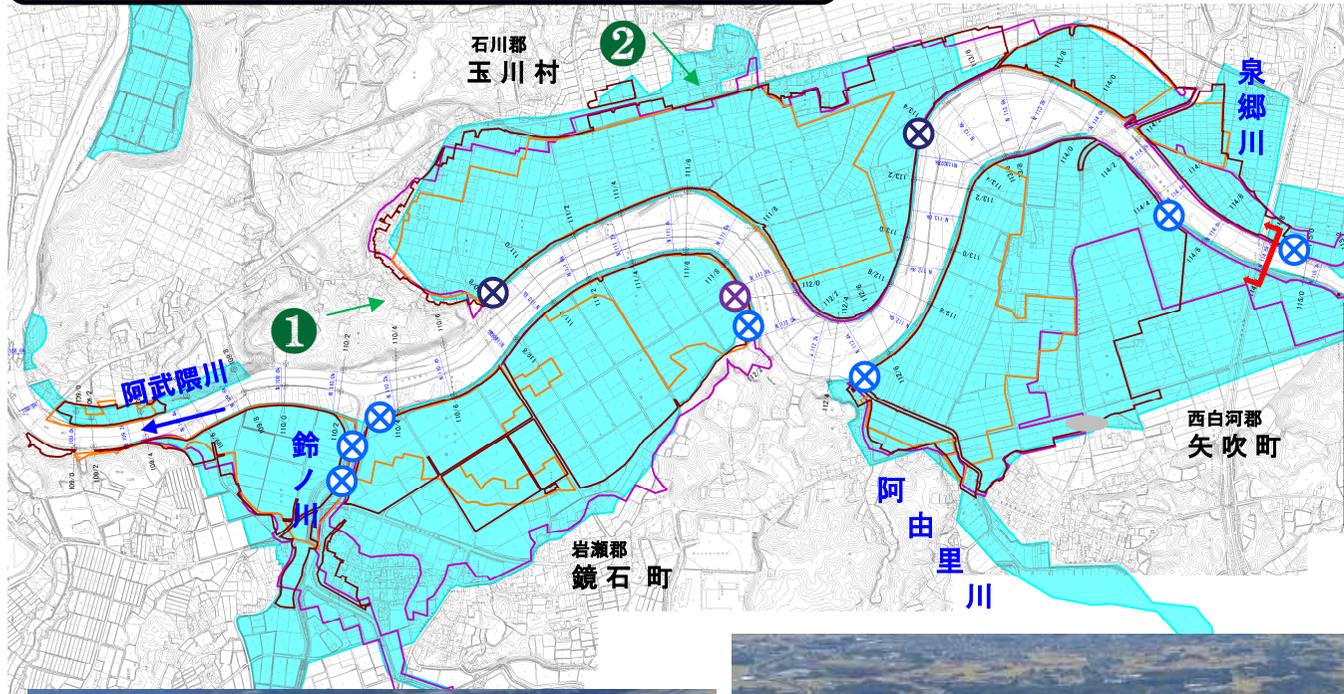
◆ 遊水地内は、全面買収方式としたい考え



この地区の氾濫しやすい地形特性を考慮し、洪水防御・調節のための遊水地を整備し、水害が頻発する地区から移転いただくことが、当該地区における最善の治水対策と考えています。

2. 遊水地計画の検討結果・概要

過去の洪水の浸水実績



<凡例>

- : 令和元年東日本台風（19号）洪水
- : H23.9洪水
- : S61.8洪水
- : H10.8洪水
- ⊗ : 昭和61年8月洪水破堤地点
- ⊗ : 平成23年9月洪水破堤地点
- ⊗ : 令和元年東日本台風洪水破堤地点

洪水年月	浸水面積	浸水戸数
昭和61年8月	342ha	182戸
平成10年8月	205ha	22戸
平成23年9月	300ha	65戸
令和元年10月	487ha	289戸※

※鏡石町、矢吹町、玉川村から聞き取り



①平成23年9月洪水



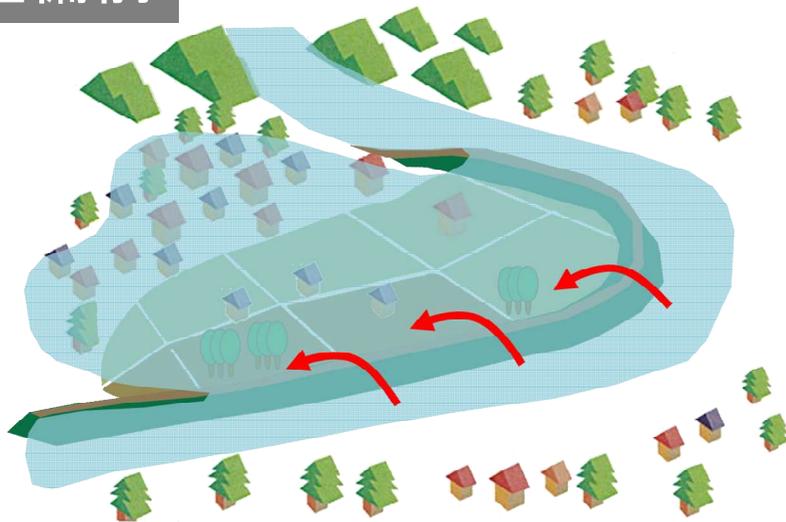
②令和元年東日本台風

3. 本遊水地計画によるメリット・デメリット(沿川地域では)

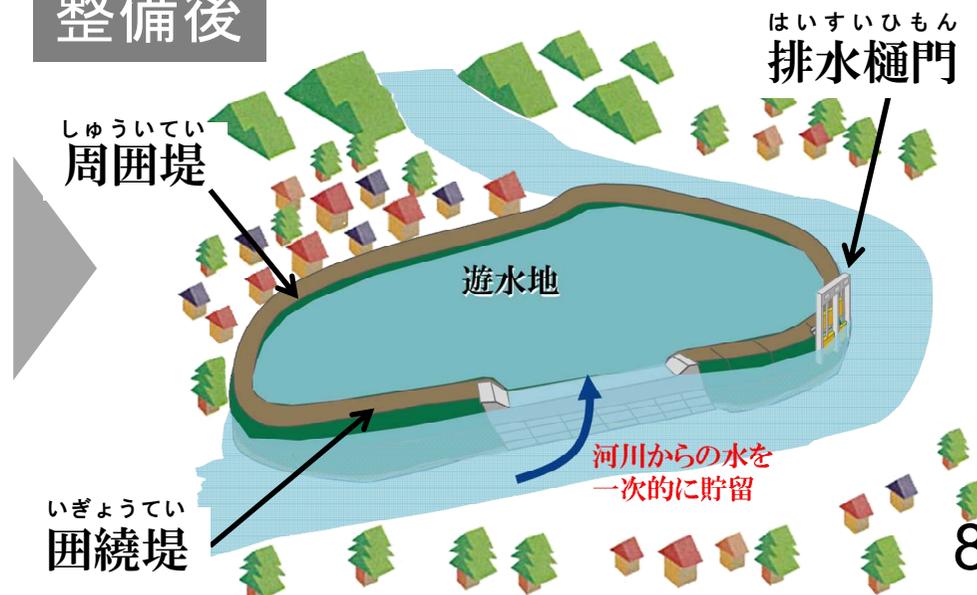
- 川からの氾濫は？ ⇒ 周囲堤を整備し遊水地の外の地域を洪水から守る。遊水地の湛水・排水は計画的に行う。
- 雨水が溜まることによる内水被害は？ ⇒ 今後検討・調整を図る。
- 現家屋の浸水被害は？ ⇒ 遊水地区域内の建物は移転(補償)となるため、河川の氾濫によって浸水した多くの家屋は移転となる見込みであるが、移転先地の確保が必要。
- 地内農地浸水被害は？ ⇒ 全面買収(補償)により、営農できない。

<遊水地整備前後 イメージ図>

整備前

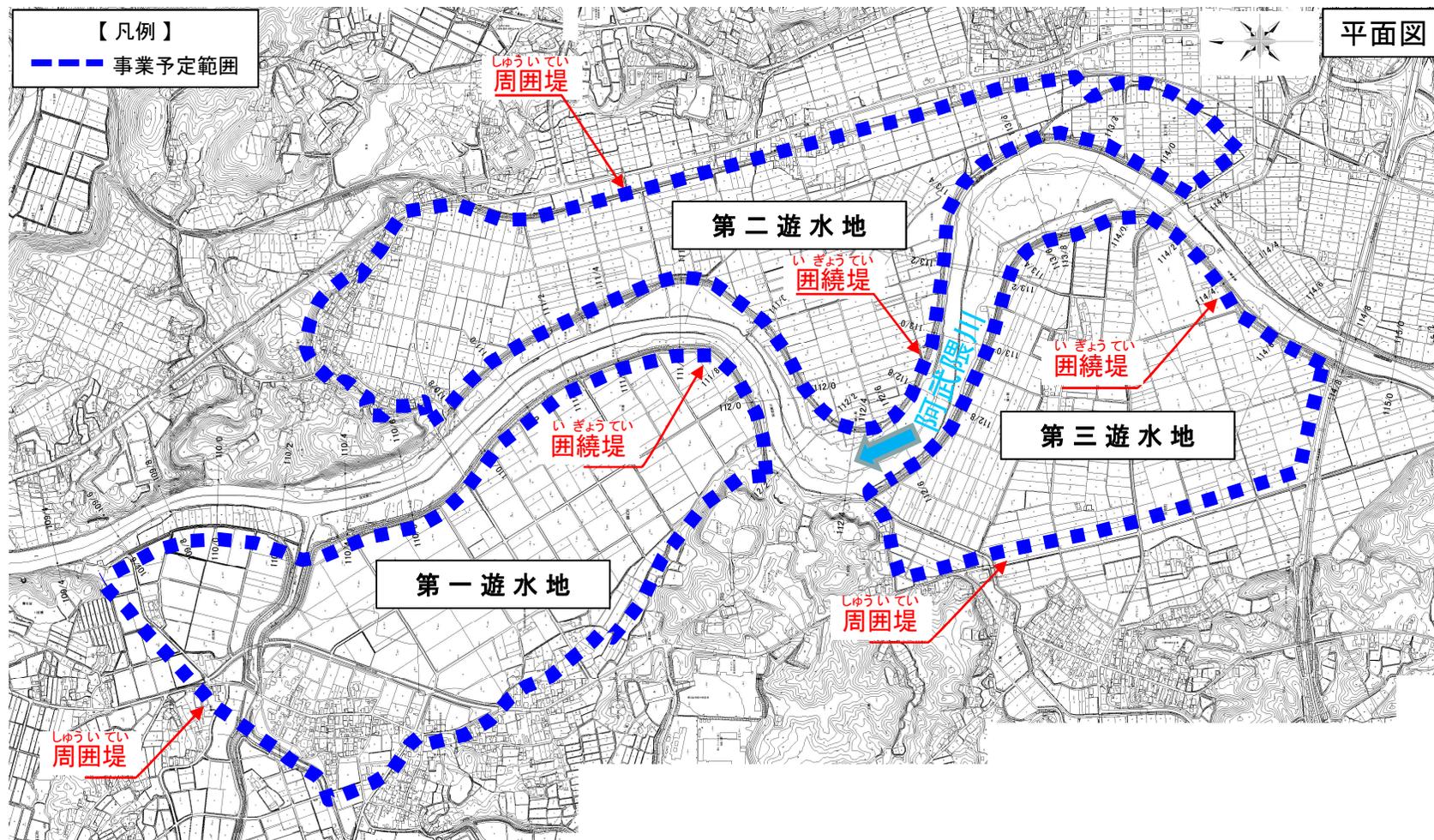


整備後



4. 抜本的治水対策の提案(遊水地計画・範囲の提案)

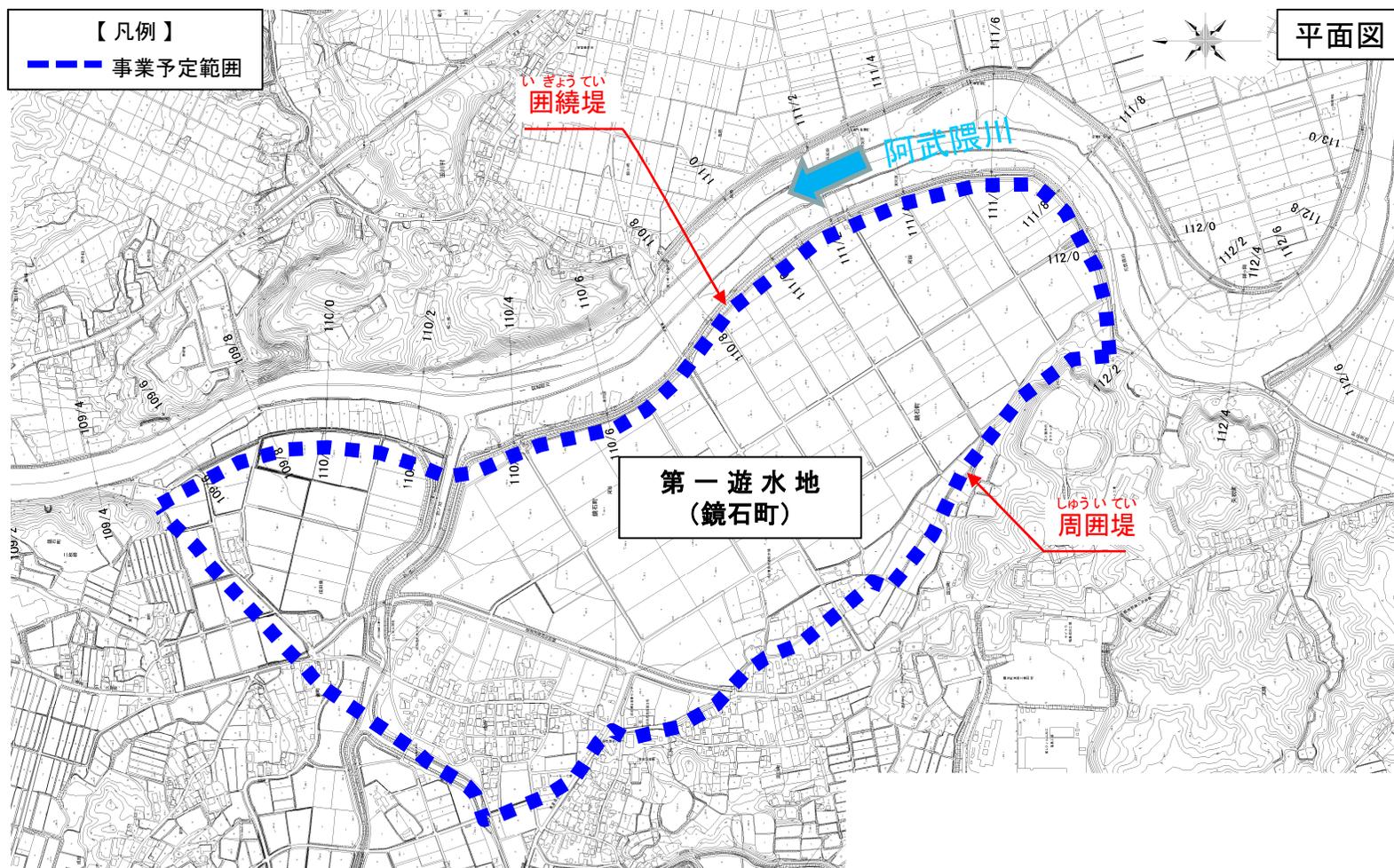
- 国で検討中の遊水地計画の範囲は、以下を予定しています。



注意！) 今後実施する設計精査の結果、範囲に若干の変更が生じる場合があります。

4. 抜本的治水対策の提案(遊水地計画・範囲の提案)

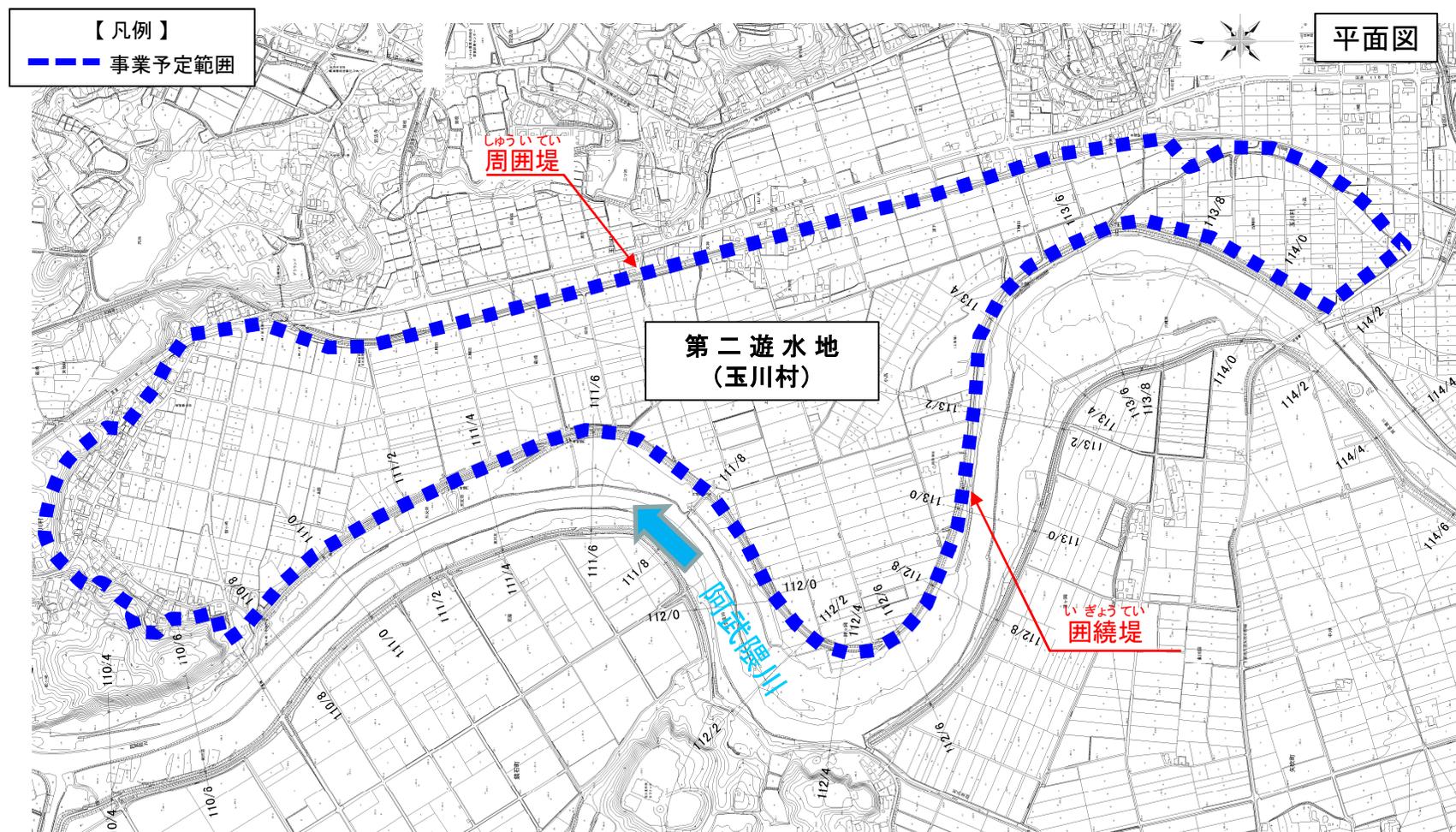
- 国で検討中の遊水地計画の範囲は、以下を予定しています。



注意！) 今後実施する設計精査の結果、範囲に若干の変更が生じる場合があります。

4. 抜本的治水対策の提案(遊水地計画・範囲の提案)

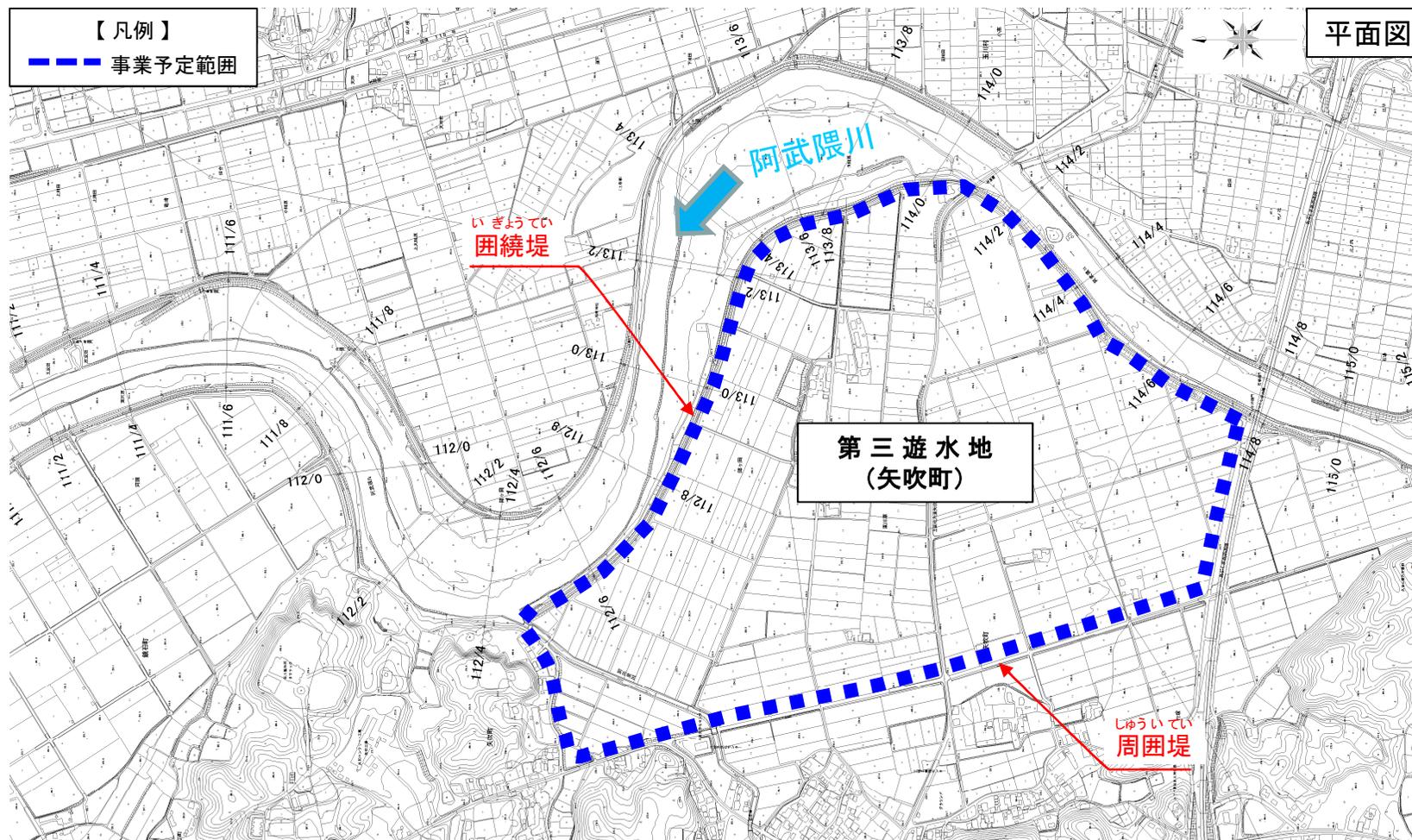
■ 国で検討中の遊水地計画の範囲は、以下を予定しています。



注意！) 今後実施する設計精査の結果、範囲に若干の変更が生じる場合があります。

4. 抜本的治水対策の提案(遊水地計画・範囲の提案)

- 国で検討中の遊水地計画の範囲は、以下を予定しています。



注意！) 今後実施する設計精査の結果、範囲に若干の変更が生じる場合があります。

5. 今後の進め方

- ① 令和2年度
- ・プロジェクト説明



- ② 令和2～3年度以降

- ・事業計画の検討

- ・測量

・
・

- ・事業の説明

- ・調査(地質調査など)
- ・設計(遊水地関係施設)
- ・用地調査(主に農地)



- ③ 令和4年度以降

- ・設計の説明
- ・用地調査
(主に宅地)
- ・用地協議



- ④ 令和5年度以降

- ・工事の説明

- ・工事



- ⑤ 令和10年度ごろ

- ・遊水地の完成



5. 概略工程(概ね10年間の予定)

■阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに基づき、概ね10年間で治水対策を実施

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト(上流遊水地群整備) 概略工程

概略工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
測量	・遊水地範囲検討	→								
事業計画の検討	・計画規模	→								
調査	・地質調査など		→							
設計	・遊水地関係施設		→							
用地調査	・測量 ・土地価格の算定		→							
用地協議	・用地協議、補償			→						
工事					→					

注) 本計画は新年度予算が成立していることを前提としています。

上記プロジェクト工程については、予算の配分や今後の調査状況により変更する可能性もあります。

5. 今年度の予定

- 今後も地域の方々に理解を深めて頂くため、みなさまのご意向を把握させて頂きながら、引き続き計画に関する説明をさせて頂く予定です。
- また、専門の委託業者による各種現地調査にも、ご協力をお願いします。

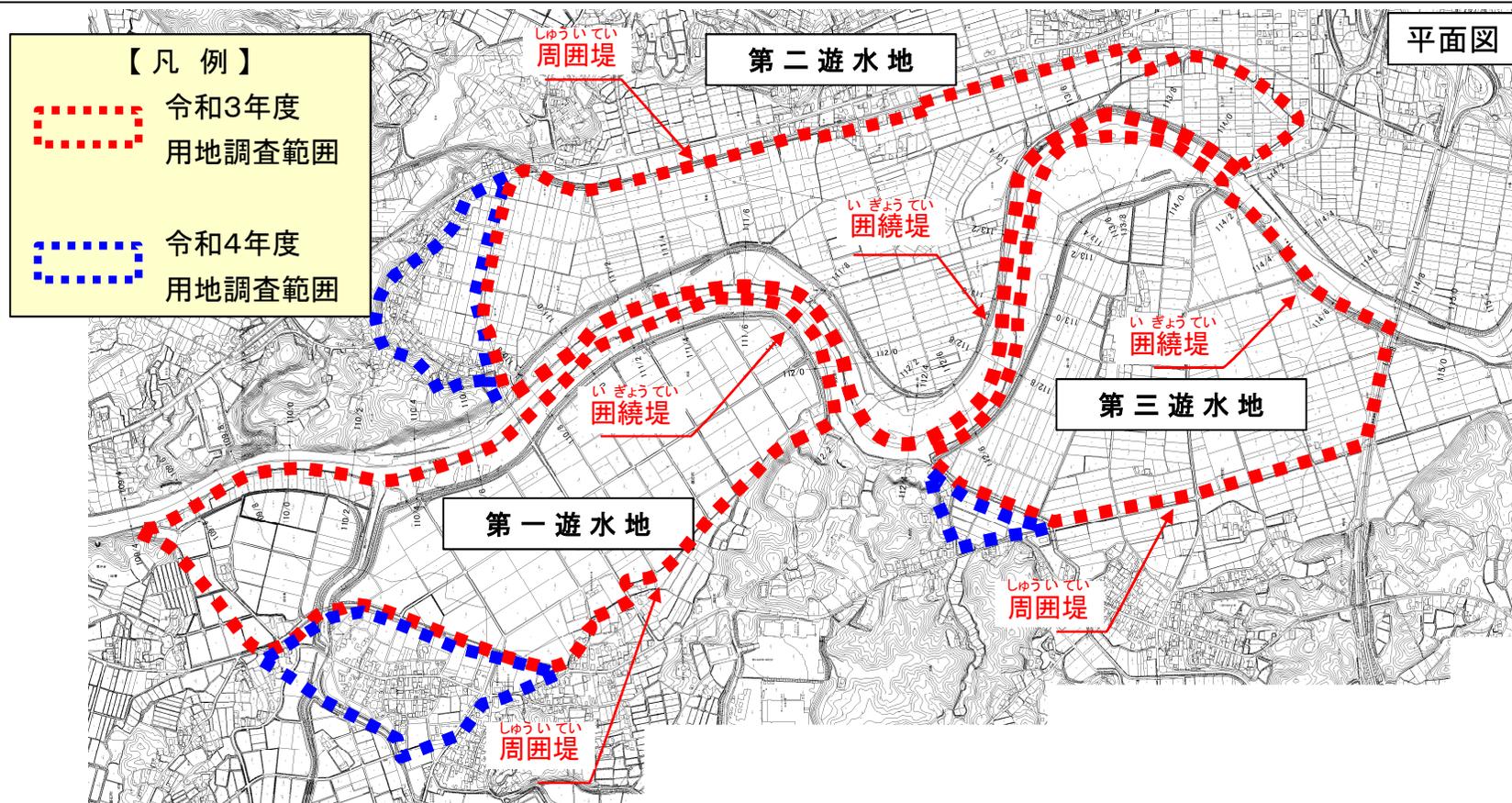
令和3年度実施予定の調査

予 定	令和3年度												摘要		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
事業計画の説明 やご意向の把握			適宜、開催												
			委託調査契約手続き			調査開始予定									測量等の 調査
用地測量調査			委託調査契約手続き			調査開始予定									地内の 地下水位 など
地質調査※			委託調査契約手続き			調査開始予定									

※ 現在の堤防箇所など、一部区間については、説明会終了後に地質調査を実施します。

用地調査への協力をお願い

- 遊水地範囲が広いため、令和3年度・令和4年度の2箇年度に分けて、用地調査を実施する予定です。
- 令和3年度は主に農地(一部宅地含む)に関する用地調査を行う予定です。
- 今回の用地調査に併せて、堤防から川側に残っている民地(堤外民地)の調査も行います。



5. 用地調査とは

- 事業に必要な土地の測量やその土地に存する建物・工作物等の物件の調査を行います。
- **令和3年度は、令和3年10月頃からの現地着手を予定しております。**
- 皆様の土地に立ち入る際には、事前にお知らせいたします。
- 今後、**土地所有者、隣接土地所有者の方に現地にて「境界確認」をお願いする予定**です。日程につきましては、別途郵送にてご案内いたします。

用地調査の流れ

用地幅杭の設置

・堤防敷地など、事業用地の範囲を明らかにするため、**用地の幅を示す杭を設置**します。

境界の復元

・法務局備付の図面(地籍調査の結果や地積測量図等)に基づき**仮の境界杭を復元**します。

境界の確認

・復元した仮の境界杭を**土地所有者と隣接土地所有者の双方が現地で立会い、確認**していただきます。

境界の測量等

・確認していただいた土地の境界に基づき、事業に必要な**土地の測量**を行います。

物件等の調査

・測量と並行して、事業用地となる土地に存する**建物、工作物、立木等の物件**を調査します。

調査結果の確認

・調査結果に基づき「**用地実測図**」や「**土地調書・物件調書**」を作成し、内容を確認していただきます。



阿武隈川沿川に住まわれる

皆様の安心・安全な暮らしの実現に向け、

本日提案させていただいた治水対策に
ご理解とご協力をお願い申し上げます。

參考資料

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに関する 住民説明会

令和2年7月18日

国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

【内 容】

- 住民説明会開催にあたって
- 令和元年東日本台風による被害
- 阿武隈川緊急治水対策プロジェクト
- 当該地区の特徴と治水方式
- 遊水地事業の概要
- 遊水地事業の方式と補償の概要
- 今後の予定

住民説明会開催にあたって

目的・趣旨

○阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの推進

- ・東日本台風による流域全体で甚大な被害を受け、抜本的な治水事業を実施
ハード整備1,840億円(国・県合計)
事業期間10年(令和元年度～10年度)

○3町村(玉川村、鏡石町、矢吹町)の阿武隈川沿川地区の地形特性を踏まえた検討

- ・大規模出水時に氾濫しやすい地形特性を踏まえた検討を進めたい

検討方針

- 今回、被災した箇所^の復旧を推進すること
- 洪水から居住地の被害を防止すること
また、農用地の被害の軽減を図ること
- 事業計画は広く地域住民の意見を踏まえ、流域全体、地域にとって最良な計画を検討、作成する

令和元年東日本台風による被害

- 令和元年東日本台風に伴う降雨では、**阿武隈川流域全域にわたり平均253mmの雨**が激しく降り、**戦後最大であった昭和61年(8.5洪水)を上回る雨量**が観測された記録的な降雨でした。
- 阿武隈川および荒川について、**基準観測所全てで既往最高水位を観測**しました。
- 浸水面積約3,200ha、浸水家屋11,500戸に及ぶ甚大な被害**が発生しました。

観測所名	伏見	福島	二本松	本宮	阿久津	須賀川	八木田
標高	ふしぐろ	ふくしま	にほんまつ	もとみや	あくつ	すかがわ	やぎた
水系名	阿武隈川						
河川名	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	荒川
位置	右66.10K	左77.10K	右106.60K	左118.10K	右133.60K	左147.90K	左1.40K
計画高水位	7.27	6.56	13.18	9.29	8.68	7.99	3.46
所在地	福島県伊達市伏見	福島県福島市杉妻町	福島県二本松市安達ヶ原	福島県本宮市太字下町	福島県郡山市太字阿久津	福島県須賀川市太字江持	福島県福島市須川町
計画高水位※	7.27	6.56	13.18	9.29	8.68	7.99	3.46
はん濫危険水位	5.00	5.40	10.40	7.90	7.90	7.70	2.00
避難判断水位	4.50	5.10	10.10	6.30	6.80	7.10	1.30
はん濫注意水位	4.00	4.00	6.50	5.00	5.50	4.50	1.20
水防団待機水位	3.00	3.00	5.50	4.00	4.00	3.50	0.50
既往最高	昭和23年9月17日	昭和61年8月5日	平成23年9月22日	昭和16年7月23日	平成23年9月21日	昭和16年7月23日	平成1年8月6日
	6.00	5.90	11.57	9.63	9.20	9.00	2.50
R1.10.12洪水	令和元年10月13日 1:30	令和元年10月13日 3:20	令和元年10月13日 4:50	令和元年10月13日 2:10	令和元年10月13日 1:30	令和元年10月13日 7:20	令和元年10月12日 23:10
	6.34	6.43	12.80	9.73	10.01	9.61	2.55
	既往1位						

計画高水位を
44cm超過

計画高水位を
133cm超過

計画高水位を
162cm超過

※ 10月14日時点の
10分データでの整理

※ 河川管理上の基準とする水位の一つであり、この水位以下で計画高水流量を安全に流下させることができるようにする河川整備や、橋梁などの許可工作物設置に際して考慮すべき基準の一つとなるもの



令和元年東日本台風による三町村（玉川村、鏡石町、矢吹町）阿武隈川沿川地区の浸水状況

「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

- 令和元年台風第19号に伴う洪水により、阿武隈川では越水・溢水が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊等が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、**流域全体で甚大な浸水被害となった。**
- 今後、**関係機関が連携し、ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策を行うことにより、浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指す。**

①河川における治水対策の推進

【ハード整備】約1,840億円

- 観測史上最高水位を更新するほどの大規模な洪水により、本川・支川で越水・溢水、堤防決壊、内水氾濫等が多数発生

→本川の水位を低下させる対策、支川における堤防強化等の治水対策を推進

＜主なメニュー案＞

- ・国・県管理河川の堤防決壊箇所等、被災した河川管理施設の「災害復旧」の推進
- ・現在 実施中の「堤防整備」等の早期完成
- ・「河道掘削、樹木伐採」等の推進、「河川整備計画」に位置づけられている「河川の水位を低下させる対策」等の順次検討・着手
- ・本川の背水影響が及ぶ支川等の「堤防強化」、「準用河川」の整備促進
- ・内水が顕著な河川等における「排水機能の強化及び耐水化」
- ・既存ダムの洪水調節機能強化



98.6k 左岸堤防決壊箇所(須賀川市)

※具体的な対策内容等は、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

相互に
連携

土地利用や避難体制を意識した事業推進
施設整備計画を踏まえた避難計画等

【ソフト対策】

②減災型都市計画の展開

- 沿川都市の都市化の進展により低平地の新興住宅地等での浸水リスクが顕在化

→沿川地域における住まい方、まちづくりの工夫の推進

＜主なメニュー案＞

- ・浸水リスクを考慮した「立地適正化計画」の展開
- ・支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」の作成
- ・「特定都市河川」制度に準じた流域対策(例:雨水貯留施設等)
- ・高頻度で浸水する区域の「災害危険区域」等の指定



下水道事業による雨水貯留施設の例(郡山市)

③地区単位・町内会単位での防災体制の構築

- 本川や支川の氾濫、内水など、地区毎に異なる氾濫形態が避難行動に影響

→的確な避難行動に資するきめ細かな情報提供等の推進

＜主なメニュー案＞

- ・支川や内水も考慮した「タイムライン」の整備・改良
- ・浸水想定区域における「町内会版タイムライン」の策定・普及、訓練の実施
- ・危機管理型水位計の活用による「地区ごとの避難体制」の構築
- ・県管理の水位周知河川及び国管理ダム下流等の「洪水浸水想定区域」の早期公表

④バックウォーターも考慮した危機管理対策の推進

- 本川上流部では、背水が支川の氾濫にも影響

→本川合流部周辺における支川の減災対策の推進

＜主なメニュー案＞

- ・本川の背水影響が及ぶ区間への「危機管理型水位計」及び「カメラ」の設置等
- ・本川の背水影響が及ぶ区間に設置した危機管理型水位計と連動した地区ごとの「避難計画」の策定



本川・支川合流部(本宮市)

⑤市町村の実情に応じた減災の取り組み

→地域の特性等を踏まえた各種減災対策の推進

- ・流出抑制・氾濫抑制の取組、住民参加型の防災訓練、マスメディアと連携した情報発信 等

※福島河川国道事務所ホームページより引用

阿武隈川上流 直轄河川大規模災害関連事業の着手

阿武隈川上流 直轄河川大規模災害関連事業

全体事業費	約999億円	築堤	約400m
河道掘削	約220万m ³	遊水地群整備	1式
橋梁架替	2橋		
事業期間	令和元年度～令和10年度		



凡 例

- ✕ 堤防決壊箇所(国管理)
- ✕ 堤防決壊箇所(県管理)
- ✕ 堤防・護岸等被災箇所
- ↔ 大臣管理区間
- 改良事業箇所(築堤・掘削)
- 改良事業箇所(橋梁架替)
- ⋯ 遊水地群整備検討箇所

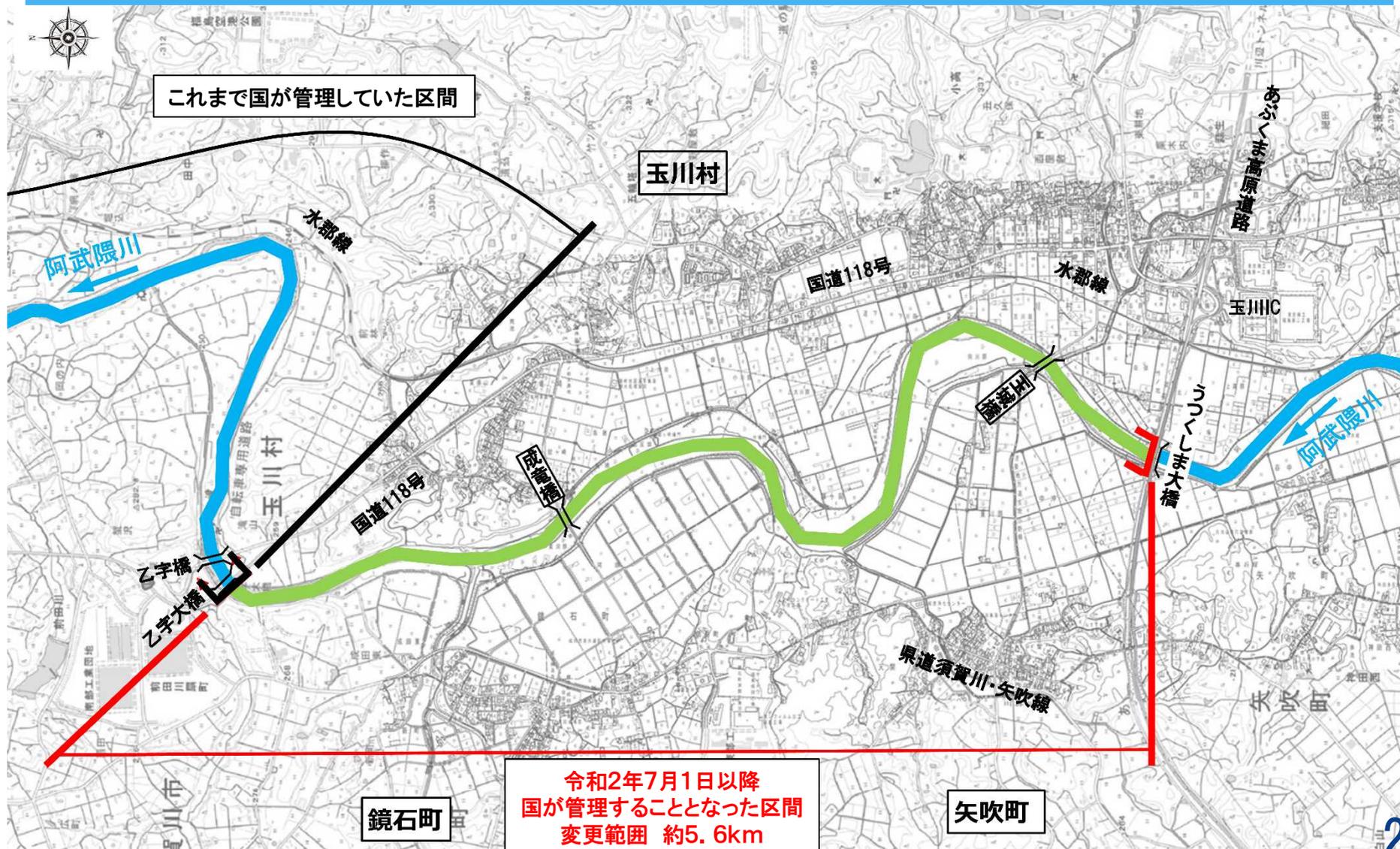
阿武隈川上流 直轄河川災害復旧事業

全体事業費	約121億円		
堤防復旧	8箇所	漏水対策	8箇所
護岸工	47箇所	樋門樋管等復旧	3箇所
床固工補修	14箇所		
事業期間	令和元年～令和2年度		

※直轄河川大規模災害関連事業と一体となって実施

当該区間は国が管理する河川となりました

令和2年7月1日付けで、国が河川管理を行うこととなりました。



これまでの浸水被害状況（3町村の阿武隈川沿川地区）

昭和61年、平成10年、平成23年洪水、東日本台風洪水で、繰り返し甚大な被害を受けています。



昭和61年8月洪水

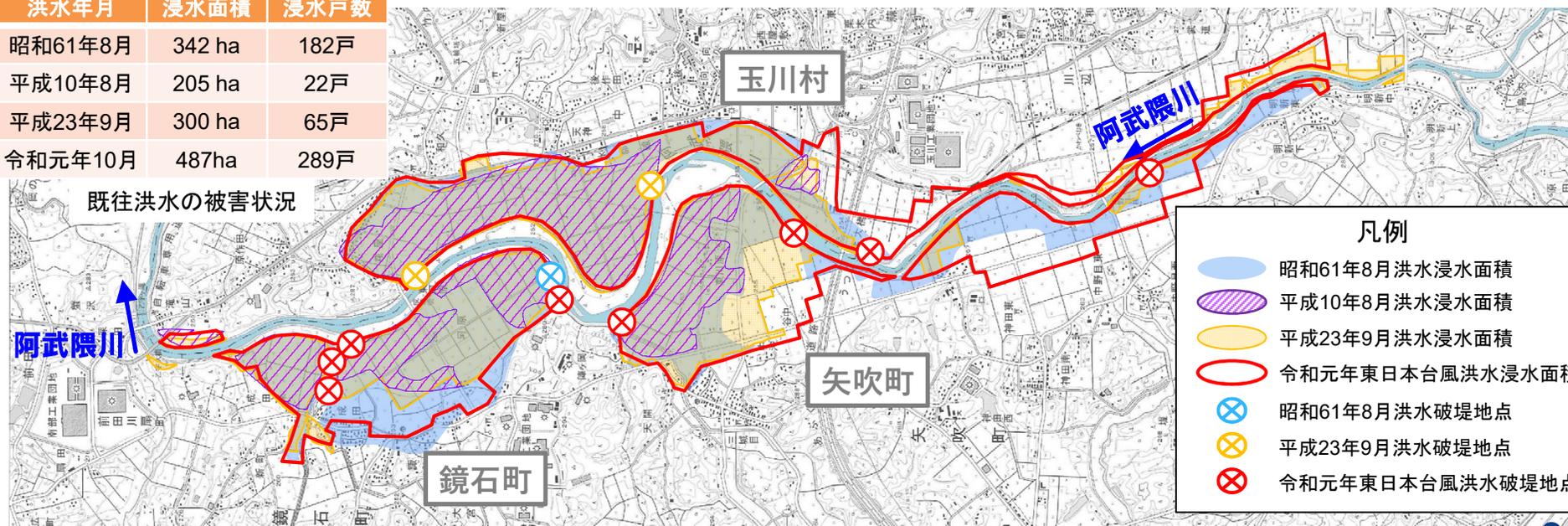


平成10年8月洪水



平成23年9月洪水

洪水年月	浸水面積	浸水戸数
昭和61年8月	342 ha	182戸
平成10年8月	205 ha	22戸
平成23年9月	300 ha	65戸
令和元年10月	487ha	289戸



3町村の阿武隈川沿川地区の特徴

川幅が狭いため、水が下流に流れにくく、たまりやすい

平坦な地形のため、川の流が遅くなり、水位が上がりやすい
(勾配：緩やか)

川の流が早い
(勾配：急)

①特徴（河川の勾配と洪水時の流れ）

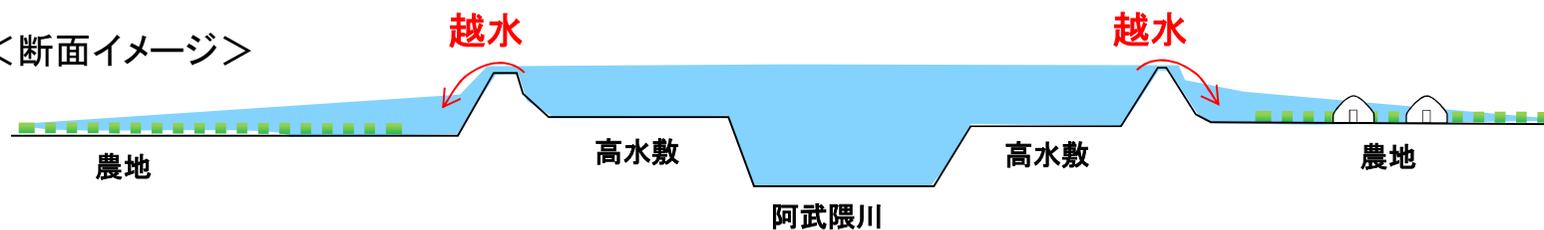


3町村の阿武隈川沿川地区の特徴

- ・地形や川の流れの関係で、大洪水時には、堤防から越水し、沿川地区が浸水



<断面イメージ>



3町村の阿武隈川沿川地区の特徴(まとめ)

この地区での、治水対策は**遊水地整備**が**最も有効**と考えています。

地区の特徴

- 下流に位置する乙字ヶ滝周辺の**川幅が狭い**
- 上下流区間に比べて**縦断勾配が緩く**流速が遅い
 - どちらも、水を流れにくくする要因であり、洪水時には水が溜まりやすい

令和元年東日本台風洪水に対応するには・・・

- 狭窄区間を掘削して水を流れやすくしようとした場合、乙字ヶ滝の改変が必要となる可能性が高い(川底が岩なので掘削に多大な時間がかかる)
- 現在の堤防をかさ上げて、水が流れる断面を増やした場合には、決壊時の被害増大に繋がる
 - 東日本台風洪水規模の流量を流せるような断面を確保することは困難



当該地区の氾濫しやすい地形特性を踏まえ、**計画的に治水効果を発揮させ、東日本台風洪水に対応**できる治水対策としては**遊水地整備**が考えられ

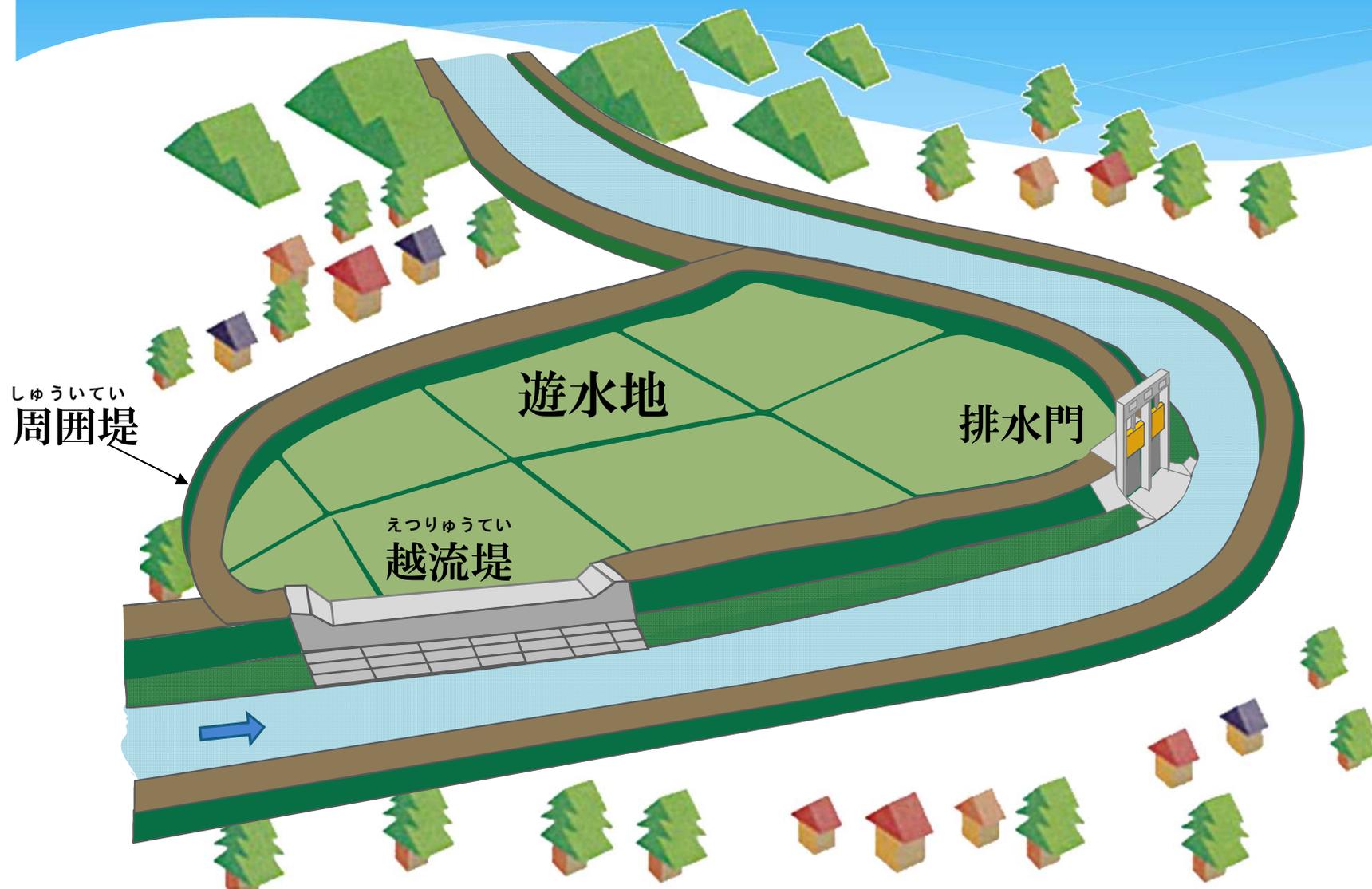
今後、遊水地計画を検討する上での基本的な方針

基本的な検討方針

1. 今回、被災した箇所の復旧を推進すること。
2. 洪水から居住地の被害を防止すること。
3. 農用地の被害軽減を図ること。

遊水地について

整備後のイメージ一例(平常時)



遊水地のはたらき

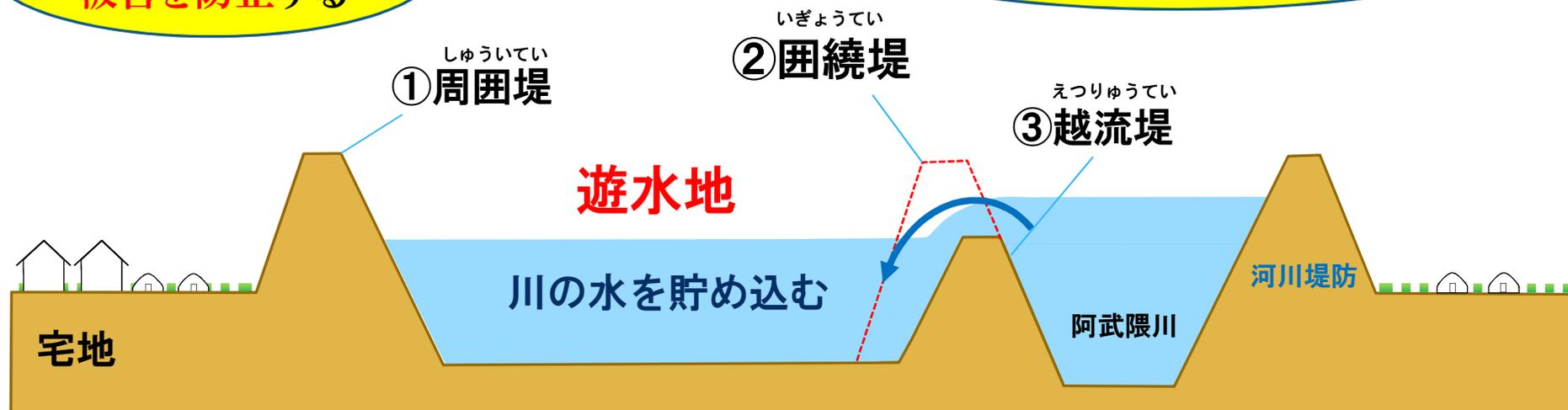
遊水地は、大雨が降った時に川から水があふれて浸水範囲が広がらないよう、河川に沿った地域で**一時的に水を貯め込み、地先と下流側の水位を下げる**機能を持っています。

遊水地のしくみ

- ①周囲堤：遊水地の周囲を囲む堤防
- ②囲繞堤：遊水地と河川の境界の堤防
- ③越流堤：②のうち河川の水を遊水地に流す区間

洪水から居住地
被害を防止する

関連堤防の新規整備
整備後は、適切に維持管理



(新) 河川区域

河川区域

遊水地は河川区域に変わります

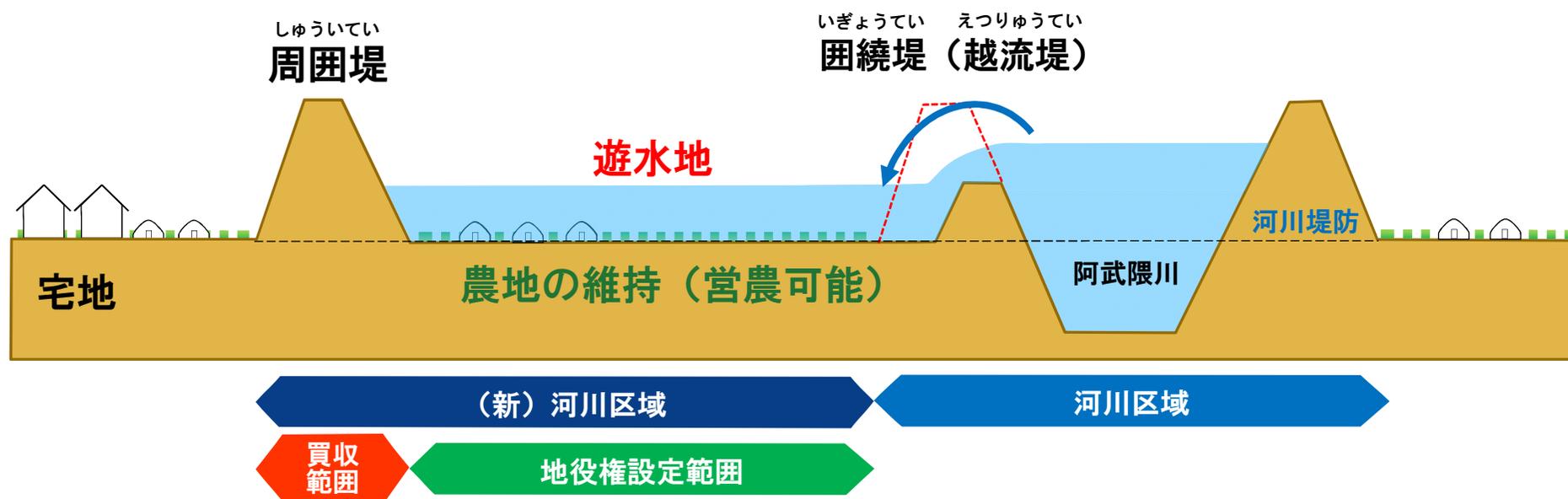
遊水地の種類と整備の方法

遊水地の事業用地の整備方法は大きく2つの方法に分けられます。

地役権補償方式

全面買収方式

- 周囲堤は用地買収。遊水地内は現在の**営農形態を継続して利用可能**



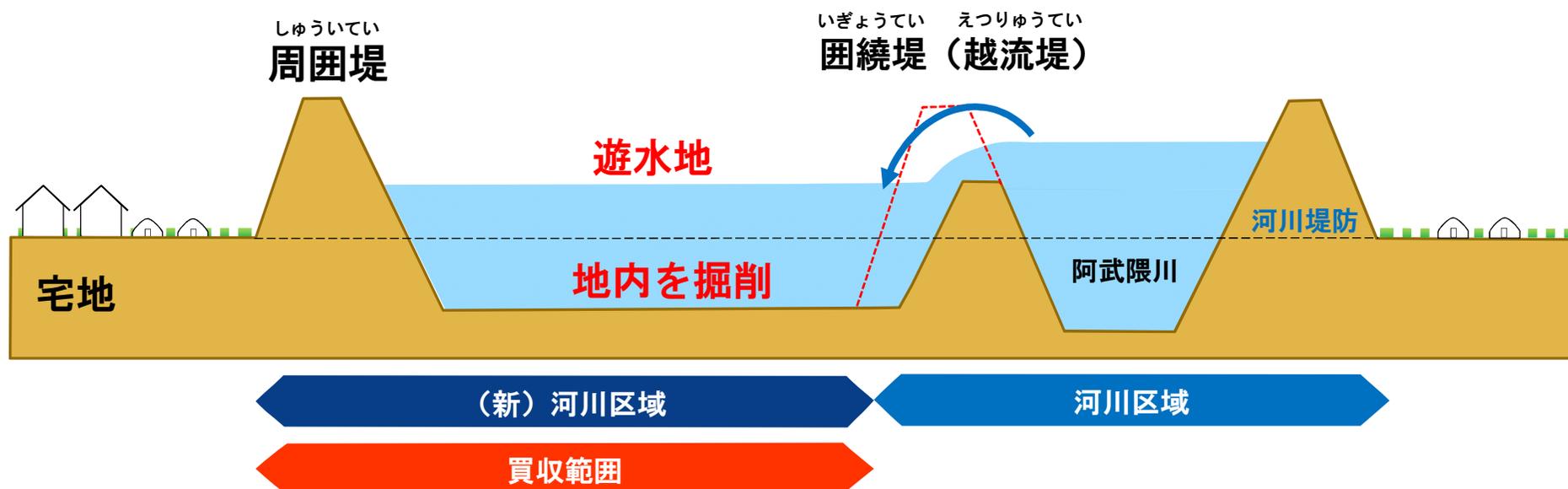
遊水地の種類と整備の方法

遊水地の事業用地の整備方法は主に2つの方法があります。

地役権補償方式

全面買収方式

- 周囲堤・遊水区域内を用地買収し、それぞれ築堤・掘削する
水を貯める部分が多いため、より大きな洪水にも対応できる



(参考) 東北地方における主な遊水地(整備済み)

おおくぼ 大久保遊水地(地役権補償方式)



- 河川名: 最上川
- 遊水地面積: 200ha
- 治水容量: 900万 m^3
- 土地利用: 平時は営農可能

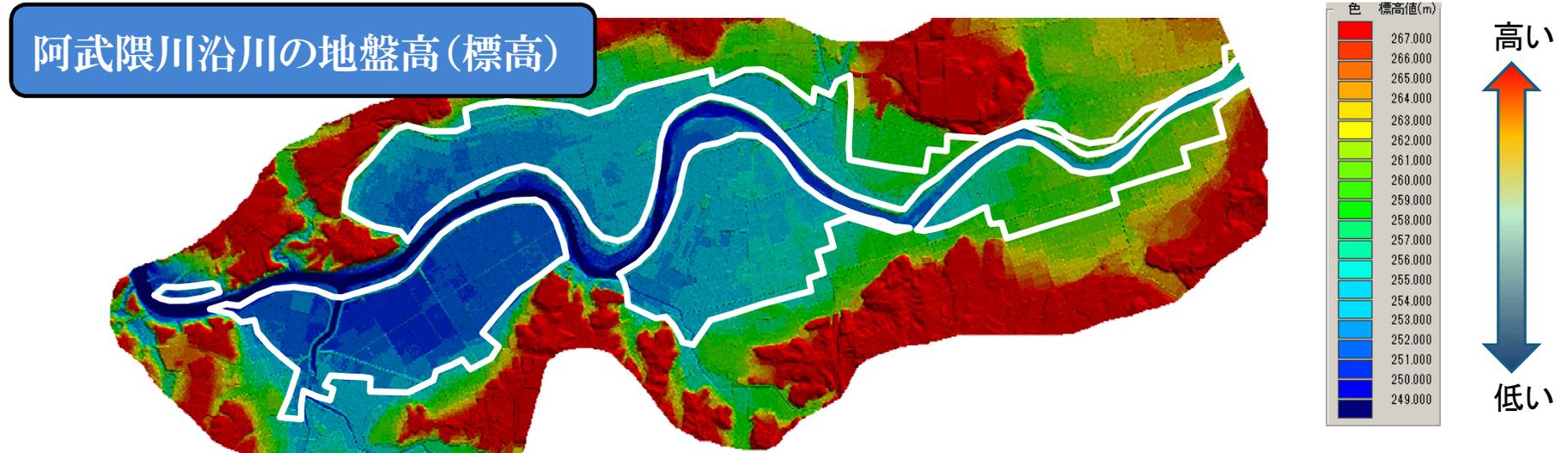
はまお 浜尾遊水地(全面買収方式)



- 河川名: 阿武隈川
- 遊水地面積: 75ha
- 治水容量: 230万 m^3
- 土地利用: 地域住民による利活用が可能

遊水地を検討する範囲

東日本台風による浸水被害を踏まえた遊水地の範囲・規模を検討します。



計画検討地区の標高は、下流ほど低く、湛水しやすい 37